

Case : 339

手すりにかけたタオルや服で、滑って転倒しそうになる

場面の説明

ベッドサイドに設置した手すりにタオルや服をかけていたため、きちんと握れず滑って転倒しそうになった。



利用シーン	 立ち座り
主な利用場所	 寝室
介護保険の種目	 手すり
分類コード (CCTA95)	123009 (床置き式起き上がり用手すり)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

歩行が不安定になると、服をハンガーに掛けたり、タオルをタオル掛けに掛けたりする動作が困難になるため、ついベッド柵や移乗・移動用手すりに掛けてしまうことがあります。手すりに衣服やタオルを掛けていると手が滑ったり、握り損ねる原因となるので、別に収納するカゴ等を準備して、手すりに掛けなくてもいい環境を作りましょう。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：危険を予測できずに、手すりにタオルや服を掛けてしまった

モノ：手すりが物干しにみえる

環境：タオルや服を収納する場所が手近になかった

管理：手すりにタオルや服を掛けていると、手すりを使う場面で危険であることを利用者に周知できていなかった

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 339

手すりにかけたタオルや服で、滑って転倒しそうになる

事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

ベッドサイドに設置した手すりにタオルや服をかけていたため、きちんと握れず滑って転倒しそうになった。



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ